

無料 法律相談

随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

（購読料は組合費の中に含まれています）
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋 (3963) 5 3 2 5
練馬 (3825) 5 5 2 2
豊島 (3986) 2 4 7 1
※北 (5390) 6 0 2 1
発行人代表者 佐藤 広平
発行日 1日、9日、17日、25日

	目標	実績	目標残
北赤羽	5	7	-2
赤羽	5	3	2
西が丘	3	1	2
神東	6	2	4
十央	6	1	5
豊王	7	3	4
北東	5	5	0
滝野川	4	2	2
西ヶ原	4	1	3
直事	26	9	17
北支部	71	34	37

春一番 全分会目標達成へ向け 仲間づくり月間中盤

年明けから全分会で取り組んでいる春一番仲間づくり運動。ここまでの実績は全体で34名となりました。また、現在支部には税金相談での来所や、初めての税金申告をどうすればよいのかなど電話での問い合わせも多く来ています。自分の申告はできたけど仲間が困っている人がいるなど情報をお待ちしています。

←3/1現在
各分会実績表



支部宮下組織部長

て、新年度役員顔合わせをおこなった神東分会、一泊役員研修会を実施した豊王分会など次年度に向けた各分会の準備も進んでいます。3月の後半戦でも「労災保険」加入・更新時期のお知らせや「分会総会」への誘い出し、「保険証交換」の話題を多くの仲間との対話訪問で活用して運動の広がりを目指しましょう！

北区議会、本会議公明党議員団代表質問にて 「区内業者育成のための建設労務単価確保条例について」を強く求める

組合が毎年行う賃金アンケートでは「賃金がかわらない」と回答する組合員が多く、この間北区や北区各会派に対して中小業者の繁栄や賃金単価の引上げを実現させるには「公契約条例の制定」が必要であることが訴えてきました。2月23日（金）北区議会本会議にて北区公明党の上川議員より「公契約条例」に相当する「区内業者育成のための建設労務単価確保条例について」を提案していただきました。上川議員の訴えは以下の通りです。



公明党 上川議員

「北区は学校の建替えや道路整備など幅広く工事を発注しているが、工事の請け負う業者の人材不足が深刻である」「国は毎年3月に公共工事設計労務単価を発表するが、若年労働者の建設産業への入職が促進されるように毎年引上げを行っている」「北区は公共工事設計労務単価が技能労働者に適切に反映されていない」との回答に、公明党議員団の発言はまさに組合がこの間要望してきた「技能労働者の賃金確保を条例化する」ということに合致しています。引続き北区役所をはじめ北区全会派、建設業界を含めた全体の合意を求め運動を継続してまいります。

条例制定に向け

北区の答弁は「区内業者育成のための建設労務単価確保条例については研究課題として引き続き適切な水準賃金の支払い社会保険への加入徹底を指導してまいります」との回答に留まりましたが、北区議会が公契約条例制定をもとめた公明党、民進党、共産党、社民党、新社会党の5会派（全体で8会派）となり、引き続き北区役所をはじめ北区全会派、建設業界を含めた全体の合意を求め運動を継続してまいります。

支部役員選挙告示

2018年度北支部の役員選挙を組合規約第二十条および三十一条に基き、おおよび三十一日をもって告示します。

役員定数	執行委員	副執行委員長	書記長	書記次長非常駐
10名	10名	10名	10名	3名

選挙管理委員長 深堀 和敏 (十央)
書記次長常駐 1名
立候補受付期間 3月2日(金) 3月26日(月)の20

届出について
立候補するものは、所定の届出用紙に自分で記入し、紙に自分で記入した場合は、単記（分会選出・分会推薦は除く）、選挙管理委員会（書記局）に届出する。

選挙運動
候補者と組合員の無投票当選とすは選挙前まで民主的な道義と常識に



あすか山
東日本の大震災からこの11日で丸7年になります。が、福島原発の常態化は富岡、浪江間はまだまだ不通です。代行バスは運行されていいますが、「物見遊山」で出かけるには抵抗があります。鉄道に限らず生活の全てが1日も早く平常に戻ることを願わずにはいられません。組合でも常に原発の運動を続けています。が、他府県の原発は再稼働を始める所もあり、地震大国の日本では福島は目に見えていよう。放射能の問題もあり、止まらざるに爆弾を仕掛けられたかのようです。 「文明は人を破壊する」なんてこの文明を医療や農業に活かされば、不治の病等も大幅に減るだろうし、農作物の台風被害を少なくする事、害を少なくする事、出来るのか。そんな日が一日も早く来ることを祈ります。 (豊王・菅谷政一)

2018年度 労災保険更新期間のお知らせ

労災保険は3月が更新時期となります。
労災保険をかけている組合員さんは、更新のお
手続きをお願いします。受付日程は下記の通り
となりますので、ご注意ください。

一人親方労災保険・現場労災

3月22日(木) 23日(金)
26日(月) 27日(火)
10時～12時、13時半～16時

事業所労災・雇用保険

4月4日(水) 5日(木)
6日(金) 9日(月)
10時～12時、13時半～16時

※委託解除、給付基礎日額の変更をされる
場合は4月3日までに手続きが
必要となります。

行ってきました！ 青年部スキーツアー

2月9日(金)から11日(日)にかけて、北支部青年部主催スキーツアーを33名の仲間参加で実施しました。行先はリステル猪苗代、今回はファミリー参加の仲間も多く、バスの中も終始にぎやかでした。バスの外の景色は福島県に入ったところでガラッと雪景色に変わり、みんなのテンションも最高潮になったところまで到着。



35人の仲間を楽しみました！
若手・後継者世代の仲も深まり、大成功です

一番力を入れた事は、参加者同士の交流です。10日の夜は全員参加の大会を実施しました。青年部を代表して書記長工藤さん、支部書記次長小池さんにも挨拶頂き、メインイベントとして全員参加のじゃんけん大会も行い、大人から子供まで濃い交



流ができた素晴らしい時間となりました。スキーツアーは青年部だけでなく参加者皆さんの協力があって大成功となりました。今後、青年部としての活動にもより一層力を入れ、頑張っていこうと思えます。心地よい筋肉痛がお土産となり、楽しい時間となりました。(書記・竹田)

高齢者を励ます集い



今年も明るく！

堀田シニア会長挨拶



2月14日(水)12時から、社保対部主催で高齢者を励ます集いを開催しました。35名の仲間が集まり、堀田シニアの会長の乾杯の後には映画鑑賞をしながら食事を楽しんだり、飛び入りで仲間の手品を見た

り、歌を聴いたりして楽しい一時を送りました。食事の後は福引を行い、当たった景品を手に盛り上がりました。満70歳を超える方々に向け、恒例で行ってきた高齢者を励ます集いは、見直しの為今年度で一旦休止となりますが、皆さん今後も健康で組合活動を頑張っていきましょう！

組合員	家族			
	都内	都外		
国保種類	都内	都外	国保種類	都内・都外
法人A種	33,100円	36,100円	成人男性	11,700円
法人B種	31,300円	34,300円	一般	4,200円
法人C種	27,100円	30,100円	高校生相当	3,800円
第1種	28,100円	31,100円	中学生相当	3,800円
第2種	22,700円	25,700円	小学生相当	3,000円
第3種	18,400円	21,400円	幼児	1,800円
第4種			乳児	
第5種	13,600円	16,600円	家族の賦課対象は4人目までです(5人目以降は賦課対象外)。	
第6種	11,700円	12,900円		
第7種				

皆さんのご協力ですべての補助金を確保 土建国保の保険料は据え置きに

毎年7月から半年に渡ってご協力を頂いているハガキ要請行動や、集金への参加などにより、都の補助金を確保することができました。皆さんご協力ありがとうございました。18年度の都費補助金は総額で54億1億と前年度比で1.1億円減少しましたが、被保険者数の減少によるもので被保険者一人当たりでは現行水準を確保することができました。次年度は国保

社会保険制度の拡充を目指し、土建国保を守りましょう。

↓保険料区分が細分化されます
保険料は元の区分と同じです

【組合員】

現在の保険料区分	年齢範囲	新しい保険料区分	年齢範囲
第3種	30歳以上	第3種	35歳以上
		第4種	30歳以上 35歳未満
第4種	25歳以上 30歳未満	第5種	25歳以上 30歳未満
		第6種	20歳以上 25歳未満
第5種	25歳未満	第7種	20歳未満

【家族】

現在の保険料区分	年齢範囲	新しい保険料区分	年齢範囲
幼児	7歳未満	幼児	3歳以上 7歳未満
		乳児	3歳未満

《窓口》国保組合
資格課 03-5348-2988
《受付時間》3月15日・16日・17日、4月19日・21時